

第36回おおえの物産味覚まつり 出店要領（案）

1. 開催内容

大江町の特産品や旬の生鮮品、加工品などを一堂に集め、販売・PRを行います。

2. 開催日時

令和8年11月8日（日）午前9時30分から午後3時00分まで

3. 会場

JR 左沢駅前広場・交流ステーション

4. 出店者募集

①申込期間：8月3日（月）～8月18日（火）

②申込窓口：大江町商工会

③申込書：別紙のとおり

5. 出店場所・配置等

出店者数・出店内容を考慮のうえ、出店場所や配置、スペースを調整します。

6. 出店者の条件

大江町内の企業、商店、個人及び団体で実行委員会が認めたもの。

ただし、町外の企業等については実行委員会が誘致したものに限りです。

※キッチンカーは別に募集します。

7. 機材等の持ち込み

販売に必要な機材については、出店者の責任において各自準備してください。

出店者用に準備・貸出する物品は、テント（2.7×3.6m）×1、机×2、椅子×2 及び追加レンタル物品になります。

8. 会場設営及び撤収

設営及び撤収にご協力いただける出店者には、テント設営時に1,000円、撤収時に1,000円お支払いします

（各店1名分のみ）。テント設営・撤収作業前に説明をいたしますので、本部前にお集まりください。

9. 出店料

出店料は現金にて、屋外出店5,000円、屋内出店3,000円を徴収します。

また、出店者は500円相当の品を6品（抽選会の景品）、出店者の名前が分かるように表示して納めてください。

ただし、出来立てをお渡ししたい等の希望者は、お客様がお持ちいただく景品引換券と交換いただくようお願いいたします。

※テントや机、椅子の追加をする場合は、以下のとおり追加料金を徴収いたします。

○テント1張（サイズ：2.7×3.6m）：5,000円

○机1台（サイズ：45cm）：1,000円

○椅子1脚：500円

○電源1口 100V：1,000円 / 200V：5,000円

（電源は1出店者につき1口までとします。）

10. 臨時飲食店営業許可申請について

臨時飲食店営業許可を必要とする出店者は、各自保健所又は村山総合支庁西庁舎（寒河江）1階の寒河江地区食品衛生協会内で許可を得てください。

村山保健所（山形市十日町1-6-6）TEL：023-627-1185 ※平日午後4時30分までに受付へ提出すること

村山総合支庁西庁舎（寒河江市西根石川西355）TEL：0237-86-8700 ※奇数月第3木曜日 午前のみ受付
申請料：3,500円

11. 抽選補助券・抽選会について

お買い上げ500円につき抽選補助券1枚進呈してください（4枚で抽選を1回行うことができます）。

抽選補助券が不足しないよう、申込書に多めに必要枚数をご記入ください。

12. 出店者説明会

出店の申込みをいただいた方へ、以下の日程で説明会を開催いたします。

① 開催日時：9月25日（金）午前10時

② 開催場所：交流ステーション多目的ホール

※出店場所等を決める会議ですので、各店舗より必ず1名はご出席ください。やむを得ず欠席の場合は、事務局に一任とします。また、後日資料を大江町商工会まで取りに来ていただくようお願いします。

申込・問い合わせ先

おおえの物産味覚まつり実行委員会事務局
大江町商工会（出店取りまとめ担当）鹿野 TEL：62-4128 Fax：62-4129
大江町役場地域振興課 商工振興係 佐竹・阿部 TEL：62-2139